

令和 8 年 7 月

藤 沢 市 農 業 委 員 会 初 総 会

日時：令和 8 年 7 月 2 1 日（火）

午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 2 8 分

場所：本庁舎 8 階 8－1 会議室・8－2 会議室

藤 沢 市 農 業 委 員 会

藤 沢 市 農 業 委 員 会 初 総 会 会 議 録

藤沢市農業委員会初総会を令和８年７月２１日（火）本庁舎８階 ８－１会議室・８－２会議室に招集する。

出席委員は、次のとおり

〔農業委員（第２６期）〕

１番	吉 原 豊	８番	関 根 栄 一
２番	田 代 恵美子	９番	大 貫 孝 博
３番	小 林 正 幸	１０番	齋 藤 喜 治
４番	永 野 良 徳	１１番	井 上 哲 夫
５番	長谷川 明 夫	１２番	石 塚 義 章
６番	井 出 茂 康	１３番	上 田 洋 子
７番	佐 藤 智 哉	１４番	西 山 弘 行

〔農地利用最適化推進委員（第４期）〕

相 原 成 行 （御所見・遠藤）	桐ヶ谷 彰 織 （六会・長後）
落 合 克 幸 （御所見・遠藤）	神 山 浩 幸 （六会・長後）
亀 井 隆 幸 （御所見・遠藤）	平 川 勝 昌 （六会・長後）
佐 野 洋 （御所見・遠藤）	砂 川 耕 介 （藤嶋・村岡・明治）
宮 治 政 彦 （御所見・遠藤）	高 橋 美恵子 （藤嶋・村岡・明治）
安 藤 康 彦 （六会・長後）	

農業委員会事務局職員の出席は、次のとおり

事務局長	山 本	主 幹	坂 間	主 査	久 保
事務職員	守 田				

その他出席は、次のとおり

鈴 木 恒 夫 市長

委員会の日程は、次のとおり

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 職員の紹介
- 5 臨時議長の選出
- 6 議題
 - (1) 総会議席の決定について
 - (2) 農業委員の地区農地協議会の所属について
 - (3) 会長及び会長職務代理者の互選について
 - (4) 藤沢市農地利用最適化推進委員の決定について
 - (5) 藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱
 - (6) 地区農地協議会の会長及び副会長の互選について
- 7 その他
- 8 閉会

開会 午後３時００分

事務局（山本事務局長） 委員の皆様、こんにちは。

それでは、ただいまから、令和８年度、改選後の「初総会」を開会させていただきます。

まず初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。

「藤沢市農業委員会 初総会配付資料一覧」がございますが、そちらを御覧いただければと思います。

まず初めに「藤沢市農業委員会 初総会次第」、その後、資料１「第２６期藤沢市農業委員会委員名簿」、資料２が「第４期藤沢市農地利用最適化推進委員候補者名簿」、資料３が「地区農地協議会名簿」、資料４が「藤沢市農業委員会会長令和８年度業務予定一覧」、資料５が「令和８年度藤沢市農業委員会事業予定」、資料６「藤沢市農業委員会関連規程集」、その他として、「公務災害補償制度パンフレット」「全国農業新聞パンフレット」、その後が「農地等立入調査証」、以上９点、お手元にありますでしょうか。あと、「農業委員会手帳（新任委員のみ）」と「農業委員章（新任委員のみ）」です。

不足ございますか。――不足がございましたら、事務局へお申し出ください。

（配付資料不足：なし）

それでは、開会に当たりまして、鈴木市長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木恒夫市長 本日は、先ほどの農業委員会委員としての辞令交付、お疲れさまでございました。引き続き、「第２６期農業委員会 初総会」が行われるということで、また、一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

藤沢は、今、人口が４４万４，０００人で、国政調査では、さきの５年間で若干増えてはいますが、特に世帯の伸び率が、神奈川県の中でも一番多いということでございます。

これは、若い人が転入をしてくるということで、その理由としては、交通が非常に便利であると同時に自然や農業があり、また、子育て環境にもいいと、

こういったことも、一つの藤沢の魅力となっているところでございます。

そういった「都市農業」という強みを生かしながら、農業をされている皆さんに対し、市民も非常に感謝をしている。こういったことが、まずもって大事なことではないかなと思っております。

そういった上で、様々な課題について、農業がやりやすくなるような環境づくりを、限られた予算の中ではありますけれども、皆さんと一緒に考えながら進めていければと思っております。

特に、農地の最適化等につきましては、農業委員会の皆さんの御見識で、適切に進めていただければと、このように思っているところでございます。

今後ともよろしく願いいたしまして、あいさつに代えさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。（拍手）

事務局（山本事務局長） 市長、ありがとうございました。

続きまして、初総会でございますので、各委員から自己紹介をお願いしたいと思います。マイクをお渡ししますので、御所見・遠藤地区のテーブルから、順番をお願いいたします。

よろしくお願いします。

井出茂康委員 短く自己紹介をさせていただきます。藤沢の御所見、打戻で施設園芸、露地栽培やらせていただいています井出茂康と申します。これからもよろしくお願いします。（拍手）

上田洋子委員 御所見・遠藤地区の上田洋子です。4期目になります。中立委員です。よろしくお願いします（拍手）

大貫孝博委員 同じく葛原の大貫と申します。藤沢でも一番北部のほうで、郊外に住んでおります。よろしくお願いします。（拍手）

小林正幸委員 3期目になります。遠藤の小林と申します。北部、一番最北の土地になりますけれども、それで若干手前の土地もですが、露地栽培をやっています。よろしくお願いします。（拍手）

永野良徳委員 御所見の打戻地区に住んでおります永野良徳と申します。水稻をメインにやっております。これで2期目でございます。よろしくお願いします

す。（拍手）

長谷川明夫委員　御所見・遠藤地区の用田で花づくりをしています長谷川と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

石塚義章委員　六会・長後地区の西俣野に住んでおります石塚義章と申します。水稻と野菜をやっております。ハウスで種なしピーマンもつくっておりますので、お出かけになられたらぜひ買ってください。

あと水稻ですけれども、酒米、ここにおられます吉原さんと一緒に「五百万石」をつくっておりますので、ぜひ縁があったら飲んでみてください。よろしくお願いいたします。（拍手）

井上哲夫委員　長後の井上です。鉢物生産を五十数年やっております。農業委員は4期目になります。皆さん、よろしくお願いいたします。（拍手）

佐藤智哉委員　亀井野新田地区の佐藤です。施設園芸、露地野菜、あとキッチンカーとかやったりしています。今回、4期目になります。よろしくお願いいたします。（拍手）

田代恵美子委員　石川で、丸山谷戸というホテルが出ているところのそばで、細々と農業をやっております田代恵美子です。5期目に入ります。よろしくお願いいたします。（拍手）

吉原豊委員　吉原豊でございます。住んでいるところは下土棚ですが、六会・長後地区ということで、委員をやらせていただいています。今、石塚さんが言われたように、私も水稻をやっておるんですが、下土棚は遊水地になってしまいましたので、主に高倉のほうでつくっています。お酒の「五百万石」、飲んでいただければありがたいなと思います。（拍手）

齋藤義治委員　善行の齋藤でございます。多分一番長いと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

関根栄一委員　鵜沼地区の関根と申します。鵜沼に住んでおります。私は、露地野菜栽培をしております。今回、2期目を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

西山弘行委員　明治地区で、露地野菜と水稻をやっております西山です。よろしく

お願いします。（拍手）

事務局（山本事務局長） 皆様、どうもありがとうございました。

なお、市長におかれましては、この後、他の公務がございますので、ここで
退席とさせていただきます。どうもありがとうございました。

鈴木恒夫市長 それでは、失礼いたします。

〔鈴木恒夫市長：退席〕

事務局（山本事務局長） 続きまして、農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。

まず、初めに主幹の坂間でございます。

事務局（坂間主幹） 坂間でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

事務局（山本事務局長） 主査の久保でございます。

事務局（久保主査） 久保です。よろしくお願いいたします。（拍手）

事務局（山本事務局長） なお、この場にはおりませんが、農地担当として上級主査
の松森と、主任の三澤、あと、総務担当の守田という職員が在籍しております。
全6名でやっております。よろしくお願いいたします。

最後に私が、事務局長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、本日の初総会を始めさせていただきたいと思いますが、本
日の初総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条により、市長
が招集し、その議事進行につきましては会長が行うものですが、現在、会長が
不在となっていることから、会長が決定するまでの間、藤沢市農業委員会規程
第2条第2項の、「会長を互選する場合において、会長の職務を代理する者が
いないときは、年長の委員が臨時に会長の職務を行う」ということに基づきま
して、委員の中で最年長となります齋藤委員に臨時の会長をお願いしたいと思
います。

それでは、齋藤委員、よろしくお願いいたします。

〔齋藤義治委員：議長席へ移動、着席〕

臨時議長（齋藤義治委員） ただいま御紹介をいただきました齋藤でございます。

臨時議長を仰せつかりましたので、会長が決定するまでしばらくの間、議長

を務めさせていただきます。

議事のスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

まず、本会議を公開することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

事務局、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局（久保主査） いいえ、いらっしゃいません。

臨時議長（齋藤義治委員） はい。

それでは、会議を開きます。

なお、初総会の議事録署名人につきましては、五十音順により、石塚委員と井出委員をお願いをいたします。

議題（１）「総会議席の決定について」、事務局からの説明を求めます。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹） 「総会議席の決定」につきましては、藤沢市農業委員会総会議規則第６条第１項の規定により、あらかじめ「くじ」で定めることになっております。

今、中央の机に議席番号が記載された紙を入れた封筒を御用意いたしましたので、委員の皆様方におかれましては、各自封筒を１枚ずつ取っていただき、お席にお戻りいただいた後、封筒の中のくじを取り出してください。くじに記載されている番号が議席番号となります。

それでは、皆様、お席を立ていただいて、机の上にあるくじを取っていただければと思います。

〔各委員：封筒を手元へ〕

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、封筒からくじを取り出させていただきますよう、お願いいたします。

それでは、御所見・遠藤地区のテーブルから、順番にくじ番号を発表してください。

井出茂康委員 井出茂康６番です。

上田洋子委員 上田洋子１３番です。

大貫孝博委員　大貫孝博 9 番です。

小林正幸委員　小林正幸 3 番です。

永野良徳委員　永野良徳 4 番です。

長谷川明夫委員　長谷川明夫 5 番です。

臨時議長（齋藤義治委員）　六会・長後地区、お願いします。

石塚義章委員　石塚義章 1 2 番です。

井上哲夫委員　井上哲夫 1 1 番です。

佐藤智哉委員　佐藤智哉 7 番です。

田代恵美子委員　田代恵美子 2 番です。

吉原豊委員　吉原豊 1 番です。

臨時議長（齋藤義治委員）　藤嶋・村岡・明治地区、お願いします。

関根栄一委員　関根栄一 8 番です。

西山弘行委員　西山弘行 1 4 番です。

臨時議長（齋藤義治委員）　最後に、齋藤義治 1 0 番です。

総会議席は、番号どおり決定いたしました。

なお、今後の議題において発言をする際は、挙手の上、議席番号と氏名を申し出てからお願いをいたします。

次に進みます。

議題（２）「農業委員の地区農地協議会の所属について」、事務局からの説明を求めます。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹）　藤沢市農業委員会の運営に関する規約第 2 条において、総会審議の前に地区内の案件について協議するため、地区農地協議会を置くとされております。地区の単位は、「御所見・遠藤地区」「六会・長後地区」「藤嶋・村岡・明治地区」の 3 地区でございます。

農業委員の皆様におかれましても、お住まいの地域の地区協議会に所属していただき、後ほど委嘱されます同じ地区の農地利用最適化推進委員と連携して業務を行っていただくことになります。

お手元の資料1を御覧ください。地区ごとに委員を読み上げさせていただきます。

まず、御所見・遠藤地区、井出茂康委員、上田洋子委員、大貫孝博委員、小林正幸委員、永野良徳委員、長谷川明夫委員。

続きまして、六会・長後地区、石塚義章委員、井上哲夫委員、佐藤智哉委員、田代恵美子委員、吉原 豊委員。

続きまして、藤鵠・村岡・明治地区、齋藤義治委員、関根栄一委員、西山弘行委員。

以上でございます。

臨時議長（齋藤義治委員） ただいま事務局から説明がありましたが、地区農地協議会の所属につきましては、事務局提案のとおりにすることよろしいでしょうか。

「異議なし」の声多数

それでは、各地区協議会の所属について、提案のとおり決定をいたします。

次に進みます。

議題（3）「会長及び会長職務代理者の互選について」、事務局の説明を求めます。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹） それでは、「会長及び会長職務代理者の互選について」、御説明させていただきます。

会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項で、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。

また、職務代理者につきましては、同条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者が、その職務を代理する。」と規定されておりますので、この初総会におきまして、会長及び職務代理者の互選をしていただくものでございます。

互選の方法でございますが、慣例では、各地区から選考委員を選出していた、選考委員会を設けた中で指名推薦をいただいております。

また、会長職務代理につきましては、こちらも慣例により、会長の所属する地区農地協議会以外の地区から輪番で会長職務代理を選出していただいておりますので、会長選出後、該当地区の委員の皆様におかれましては、別室の８－３会議室に御移動いただき、会長職務代理の選考をお願いいたします。

なお、会長互選の際の参考といたしまして、会長職の業務について、資料４「藤沢市農業委員会会長令和８年度業務予定一覧」を御覧ください。

農業委員会会長業務としては、毎月の総会議事進行・総会事前打合わせのほか、施策検討小委員会、農地等最適化推進施策等の改善に係る意見書の市長提出、農産物や果樹の品評会、年３回の藤沢市青年等就農計画認定審査会、年４回の藤沢市都市計画審議会への出席がございます。

また、藤沢市農業委員会会長は、湘南地区農業委員会連合会会長を兼任しております。湘南地区連合会の会長は県農業会議の理事として、県農業会議の毎月の常設審議委員会に加え、連合会通常総会や国会議員への要請活動など、藤沢市農業委員会会長業務に加えて、年間を通じて７０日ほど会議等に出席していただくこととなります。

今現在、齋藤会長におかれましては、今年度も総会で承認され、県農業会議の副会長の重責を務めておられる状況でございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

臨時議長（齋藤義治委員）　ただいま事務局から提案がありましたが、互選の方法につきましては、選考委員会を設けることでいかがでしょうか。

「異議なし」の声多数

それでは、御異議がございませんので、選考委員会によるものといたします。

選考委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹）　選考委員会でございますが、各地区の委員数を鑑みまして、御所見・遠藤地区から２名、六会・長後地区から２名、藤鵠・村岡・明治地区から１名の選考委員を選出していただき、開催したいと考えております。

なお、選考委員会につきましては、農業委員会の会長を選考していただき、

会長職務代理につきましては、慣例により、会長の所属する地区農地協議会以外の地区から輪番で会長職務代理を選出していただいておりますので、会長選出後、該当地区の委員の皆様におかれましては、別室の８－３会議室に御移動いただき、会長職務代理の選考をお願いいたします。

臨時議長（齋藤義治委員）　ただいま事務局から説明がありましたが、御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

それでは、御異議がございませんので、会長については、選考委員会にて選考をし、会長職務代理については、該当地区からの協議の上、選出するものいたします。

それでは、御所見・遠藤地区２名、六会・長後地区２名、藤嶋・村岡・明治地区１名の選考委員の選出をお願いいたします。

なお、地区ごとに選考委員が決まりましたら、事務局まで報告のほどを、よろしくをお願いいたします。

[各地区で選考委員の選出を協議]

それでは、再開をいたします。

各地区の選考委員が決定をいたしましたので、事務局から発表をお願いいたします。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹）　ただいま選考委員を決定いただきましたので、発表させていただきます。

御所見・遠藤地区は、井出茂康委員と永野良徳委員の御両名。六会・長後地区は、佐藤智哉委員と田代恵美子委員の御両名。藤嶋・村岡・明治地区からは、関根栄一委員ということで決定いたしました。

以上でございます。

臨時議長（齋藤義治委員）　それでは、これより選考委員の方には、別室にて選考委員長を決めていただき、その後、会長の選考をお願いいたします。

別室は、８－３会議室でございます。

選考委員以外の方につきましては、再開まで暫時休憩といたします。

(休憩：午後 3 時 3 0 分)

[会長選考委員長選出後、選定協議]

(再開：午後 3 時 4 5 分)

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

会長の選考結果について、報告をお願いいたします。

選考委員長（井出茂康委員） それでは、私、井出茂康が選考委員長となりましたので、報告をさせていただきます。

選考委員会にて選考した結果、会長には齋藤委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

臨時議長（齋藤義治委員） ありがとうございます。

ただいま選考委員長から報告のとおり、会長に齋藤義治委員が推選をされました。

お諮りをいたします。ただいま選考委員長から御報告のとおり決定をしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声多数

御異議がございませんので、選考委員長から御報告のとおり決定をいたします。

それでは、会長が決定をしましたので、臨時議長の職務を終了いたします。

御協力、大変ありがとうございました。

[臨時議長（齋藤義治委員）：自席に移動、着席]

事務局（山本事務局長） それでは、会長になられました齋藤委員よりごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長（齋藤義治委員） ただいま選考委員会において選考されました齋藤でございます。よろしくお願いをいたします。

藤沢市の農業というものは、都市化の中で非常に厳しい状況でございます。これは農業全体ですが、特に都市農業の中でも厳しいということが続いております。

5年ごとに行われております「農業センサス」においても、農業者の減少が顕著にあらわれておりまして、2020年に藤沢市の農家がどれぐらいであったかと申しますと、940世帯ぐらいでしたが、2025年には740世帯ぐらいで、約200世帯減っているんですね。

ですから、その関係で、農地の荒廃化、あるいは遊休農地が大変多くなっております。これは、各近隣の市町村でも同じような形態が続いておりますが、この原因は何かと申しますと、やはり何といたっても農業の収益の不安定さ、何しろ資材あるいは農機ですとか、なかなか商品に転嫁できない。これが致命的な結果となっております。

これから先、この藤沢市の農業をもっともっと続けていこうという方もかなりいらっしゃると思いますので、その熱意のある方、あるいは新しく農業に参入される方につきましても、この藤沢市農業委員会からどんどん応援をしていきたいと思っておりますので、またまた皆様方の御協力をお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、会長就任のあいさつとさせていただきます。

これからも、よろしく願いをいたします。（拍手）

事務局（山本事務局長） ありがとうございます。

それでは、農業委員会総会会議規則第5条の規定によりまして、「会長が総会の議長となる。」と定められておりますので、ここから、齋藤会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

〔齋藤義治委員：会長・議長席へ移動・着席〕

議長（齋藤義治委員） それでは、続いて、「会長職務代理者の選出について」、事務局から説明を求めます。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹） 先ほど申し上げたとおり、慣例によりまして、会長の所属する地区農地協議会以外の地区から輪番で会長職務代理を選出していただいております。

今回、会長が藤鵠・村岡・明治地区より選出されましたので、輪番によりま

して、前回は御所見・遠藤地区からでございましたので、今回は、会長職務代理者を六会・長後地区から選出していただければと考えております。

議長（齋藤義治委員）　ただいま事務局から六会・長後地区から会長職務代理を選出する旨の提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声多数

それでは、六会・長後地区から選出していただくため、六会・長後地区の委員の皆様におかれましては、８－３会議室に御移動いただき、会長職務代理の選考をお願いいたします。

なお、決まりましたら、事務局まで御報告をお願いいたします。

それでは、しばらくの間、休憩といたします。

（休憩　午後３時５１分）

〔六会・長後地区委員：別室にて会長職務代理者選出を協議〕

（再開　午後３時５５分）

議長（齋藤義治委員）　それでは、再開をいたします。

六会・長後地区の協議結果について、報告をお願いいたします。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹）　ただいま六会・長後地区委員に協議していただいた結果、井上哲夫委員が会長職務代理として選考されました。

以上でございます。

議長（齋藤義治委員）　それでは、お諮りをいたします。

会長職務代理者に、井上哲夫委員とすることで御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声多数

御異議がございませんので、事務局から報告のとおり決定をいたします。

事務局（山本事務局長）　それでは、会長職務代理になられました井上委員に一言ごあいさつをいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

１１番（井上哲夫職務代理）　ただいま皆さんの御承認を受けました井上哲夫でござ

います。

何か順番で、御所見・遠藤地区の次が六会・長後地区というのが、そういうのがずっと慣例になっていたのかどうか分かりませんが、会長が善行、鵜沼のほうだということで、どうしても物理的に逃げられないのかなと、吉原さんに逃げられましたので（笑声）、そういうわけで、私は、齋藤会長をフォローできるような人間ではございませんけれども、力量のある齋藤会長の補佐役として、この３年間、務めさせていただきたいと思います。

皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

事務局（山本事務局長） ありがとうございます。

議長（齋藤義治委員） それでは、引き続き会議を進めます。

議題（４）「藤沢市農地利用最適化推進委員の決定について」、事務局に説明を求めます。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹） それでは、御説明いたします。

藤沢市農地利用最適化推進委員につきましては、３月２日から３月３１日に公募・推薦の受付を行い、本委員会の選考委員会規程に基づき選考した後、６月２５日開催の総会において、資料２の「第４期藤沢市農地利用最適化推進委員候補者名簿」のとおり、候補者として決定しておりますが、農業委員会等に関する法律により、農業委員会が委嘱するとされておりますので、本日、正式に藤沢市農地利用最適化推進委員として決定していただくものでございます。

以上です。

議長（齋藤義治委員） 事務局からの説明が終わりましたが、資料２の「第４期藤沢市農地利用最適化推進委員候補者名簿」に記載をされている候補者について、正式に「藤沢市農地利用最適化推進委員」として決定することで、御異議ございませんか。

「異議なし」の声多数

それでは、御異議がございませんので、「藤沢市農地利用最適化推進委員」

として決定をすることといたします。

資料２の「第４期藤沢市農地利用最適化推進委員候補者名簿」とありますところを、「候補者」の記載を削除していただきますようお願いをいたします。

続いて、議題（５）「藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱」を行いますので、事務局は準備をお願いいたします。

〔農地利用最適化推進委員：入室〕

事務局（山本事務局長） それでは、これから農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。

お名前をお呼びいたしますので、会長の前にお進みいただき、委嘱状をお受け取りください。委嘱状を受け取られましたら、各地区の席へ御着席をお願いいたします。

それでは、初めに、御所見・遠藤地区、相原成行様。

会長（齋藤義治委員） 相原成行様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

１５番（相原成行委員） よろしくお願いします。

会長（齋藤義治委員） 落合克幸様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

１６番（落合克幸委員） よろしくお願いします。

会長（齋藤義治委員） 亀井隆幸様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

１７番（亀井隆幸委員） よろしくお願いします。

会長（齋藤義治委員） 佐野 洋様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

18番（佐野 洋委員） よろしく申し上げます。

会長（齋藤義治委員） 宮治政彦様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

19番（宮治政彦委員） よろしく申し上げます。

会長（齋藤義治委員） 安藤康彦様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

20番（安藤康彦委員） よろしく申し上げます。

会長（齋藤義治委員） 桐ヶ谷彰織様。

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

21番（桐ヶ谷彰織委員） よろしく申し上げます。

会長（齋藤義治委員） 神山浩幸様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

22番（神山浩幸委員） よろしくお願ひいたします。

会長（齋藤義治委員） 平川勝昌様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

23番（平川勝昌委員） よろしく申し上げます。

会長（齋藤義治委員） 砂川耕介様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしく申し上げます。

24番（砂川耕介委員） よろしく申し上げます。

会長（齋藤義治委員） 高橋美恵子様

藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしく申し上げます。

25番（高橋美恵子委員） ありがとうございます。

事務局（山本事務局長） ありがとうございました。

以上で、藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱式を終了いたします。

それでは、早速ではございますが、農地利用最適化推進委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいと思います。初めに、御所見・遠藤地区、その後、六会・長後地区、最後に藤鵠・村岡・明治地区の順番で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、御所見・遠藤地区の相原委員からお願いいたします。

15番（相原成行委員） 宮原地区から選出されました相原成行と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

16番（落合克幸委員） 菖蒲沢地区から選出されました落合と申します。

よろしく申し上げます。（拍手）

17番（亀井隆幸委員） 遠藤地区から選出されました亀井と申します。

よろしく申し上げます。（拍手）

18番（佐野 洋委員） 瀬郷地区から選出されました佐野と言います。

よろしく願いいたします。（拍手）

19番（宮治政彦委員） 遠藤地区から選出されました宮治政彦です。

よろしく願いいたします。（拍手）

20番（安藤康彦委員） 石川地区から出ています安藤と申します。

よろしくお願いします。（拍手）

21番（桐ヶ谷彰織委員） 亀井野から選出されました桐ヶ谷です。

よろしくお願いします。（拍手）

22番（神山浩幸委員） 長後地区より選出されました神山と申します。

どうぞよろしくお願いします。（拍手）

23番（平川勝昌委員） 亀井野地区から選出されました平川です。

よろしくお願いします。（拍手）

24番（砂川耕介委員） 村岡地区の砂川です。

どうぞよろしくお願いします。（拍手）

25番（高橋美恵子委員） 皆様こんにちは、鵜沼地区から選出されました高橋です。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

事務局（山本事務局長） 推進委員の皆様、ありがとうございました。

ここで、推進委員の皆様へ配付した資料の確認をさせていただきたいと思
います。

お手元に、封筒で資料が入っておりますので、そちらを御確認いただければ
と思います。

まず「次第」がございまして、その後、資料1「第26期藤沢市農業委員会
委員名簿」となります。資料2が「第4期藤沢市農地利用最適化推進委員名簿」、
資料3が「地区農地協議会名簿」、資料4が「藤沢市農業委員会会長令和8年
度業務予定一覧」です。資料5が「令和8年度藤沢市農業委員会事業予定」、
資料6が「藤沢市農業委員会関連規程集」、資料は以上でして、その後、「公
務災害補償制度パンフレット」「全国農業新聞パンフレット」、そして「農地
等立入調査証」の9点と、新任の委員の皆様におかれましては、「農業委員会
手帳」と「農地利用最適化推進委員章」が配付されているかと思います。

資料の不足がございましたら、事務局まで知らせてください。——大丈夫で
しょうか。

（資料不足等：なし）

事務局（山本事務局長） それでは、引き続き進めさせていただきます。

議長（齋藤義治委員） それでは、引き続き会議を進めます。

議題（６）「地区農地協議会の会長及び副会長の互選について」、事務局に説明を求めます。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹） まず、農地利用最適化推進委員の皆様に御報告をさせていただきますが、先ほどの議事の中で、今期の農業委員会の会長は、藤鵠・村岡・明治地区から齋藤義治委員、会長職務代理は、六会・長後地区から井上哲夫委員と決定いたしましたので、御承知おきください。

それでは、議題（６）について御説明いたします。

「地区農地協議会の会長及び副会長の互選」でございますが、藤沢市農業委員会の運営に関する規約第２条の規定によりまして、総会審議の前に、地区内の案件について協議するため、地区農地協議会を置くとされております。

資料３の「地区農地協議会名簿」を御覧ください。

地区の単位は「御所見・遠藤地区」「六会・長後地区」「藤鵠・村岡・明治地区」の３地区に区分され、地区に所属する農業委員、農地利用最適化推進委員をもって地区農地協議会を構成しております。

地区農地協議会に会長並びに副会長を置き、総会において地区農地協議会単位で互選するとなっておりますので、地区協議会ごとに協議をしていただき、選出をお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤義治委員） それでは、地区農地協議会長・副会長の互選をお願いします。

なお、選出が終わりましたら、事務局へ報告をお願いします。

各地区の選出決定までの間は、暫時休憩といたします。

（休憩 午後４時１１分）

[各地区農地協議会別に会長・副会長選出を協議]

（再開 午後４時１６分）

議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

各地区からの選出結果について、事務局から報告をお願いいたします。

坂間主幹。

事務局（坂間主幹） それでは、地区農地協議会会長並びに副会長を御報告いたします。

御所見・遠藤地区におかれましては、会長が小林正幸委員、副会長が井出茂康委員。六会・長後地区におかれましては、会長が石塚義章委員、副会長が平川勝昌委員。藤鵠・村岡・明治地区におかれましては、会長が関根栄一委員、副会長が砂川耕介委員。

以上でございます。

議長（齋藤義治委員） それでは、ただいま事務局からの報告のとおり決定することで御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） 御異議がございませんので、正式に地区農地協議会会長・副会長として決定をいたします。

次に、「次第」の「その他」でございますが、事務局からの説明をお願いいたします。

久保主査。

事務局（久保主査） それでは、説明をさせていただきます。

まず、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割について、御説明をいたします。

農業委員会等に関する法律による制度上の役割分担については、大まかに申し上げますと、農業委員は、総会に出席し許認可等の審議を行い、農地利用最適化推進委員は、担当地域において現場活動を行うこととされておりますが、藤沢市におきましては、両委員の連携と農業委員会の円滑な運営を行う観点から、両委員ともに総会に御出席をいただき、また、両委員ともに同様に現場活動を行っていただいております。両委員の役割について明確な差は設けておりませんことを御承知願います。

次に、資料５の「令和８年度 藤沢市農業委員会事業予定」ですが、本日（７

月 21 日)の「初総会」開催に始まり、8 月以降の「地区農地協議会」「総会」の開催予定を記載してございます。

農地法の許可案件等について、毎月、総会前に各地区の農地協議会において事前に審議をいただきました上で、当月 25 日前後に総会を開催しております。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、総会と地区協議会への出席について、よろしくお願いいたします。

審議案件につきましては、申請が出た段階で、担当地区の委員に現場立会いをお願いしております。担当の委員さんには、個別に日程調整等の御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

8 月 6 日、木曜日に、湘南地区農業委員会連合会主催の「合同研修会」が開催されますので、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、御出席くださいますようお願いいたします。開催場所は、資料 5 の裏面に記載しております。

11 月 5 日、木曜日には、神奈川県農業会議主催の「神奈川県農業委員会大会」も開催されますので、併せて御予定ください。

また、今後、新規就農者サポートチームのメンバーとして、担当地区の委員さんに圃場を見ていただいたり、面談をしていただくこともございます。8 月下旬と 2 月上旬を予定しておりますが、担当の委員さんには、改めて日程調整等を御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、毎年 9 月の総会終了後から 10 月の総会までの間、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施しており、今年度も、この期間での実施を予定しております。

来月 8 月の地区協議会で、パトロールの実施方法の説明、また、8 月総会終了後にパトロールで使用するタブレットの操作研修を実施いたしますので、御承知いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料 6 の 15 ページに、「藤沢市農業委員会親睦会規約」を載せております。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、第 4 条により、毎月 5,000 円の御負担をいただきまして、親睦会の経費に

充てさせていただきます。

主な経費としましては、親睦に関する事業や「全国農業新聞」の購読料、また委員の公務災害の補償制度に係る保険料等に充てさせていただいております。毎月開催している地区協議会において徴収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいま申し上げました「全国農業新聞」につきましては、資料の中に「全国農業新聞パンフレット」を配付させていただきましたが、全国農業会議が発行しておりまして、農業委員会は購読の普及啓発を担っていることから、委員の皆様にも御購読いただいておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

また、藤沢市農業委員会親睦会規約第8条において、任期満了で退任する際は、退任後3年間、「全国農業新聞」を継続購読いただくため、3年分の購読料を御負担いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。ちなみに、新聞購読料ですが、令和8年4月に値上げがございまして、ただいま1か月900円となっております。

また、「公務災害補償制度」についてですが、こちらも資料の中に「公務災害補償制度パンフレット」を配付させていただいておりますが、委員の皆様の公務従事中における事故を補償するための制度で、加入済みとなっております。

続きまして、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様に配付させていただきました「農地等立入調査証」ですが、今後、調査事務等で農地に立ち入る際に携帯していただくことになりますので、御承知いただきますようお願いいたします。

続きまして、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬ですが、事前に提出いただきました口座振込依頼書の口座に振込みをさせていただきます。報酬は月払いとなりまして、基本は、その月の報酬は当月中に振込みをさせていただく手続きをとりますが、今月（7月）分の報酬は、これから手続きをする関係で、皆様への振込みは来月（8月）になることを御承知おきください。

なお、新委員の皆様におかれましては、日割り計算した金額となります。

続きまして、次の総会までに委員名簿を作成し、委員の皆様にお配りしたいと考えております。名簿には住所と携帯電話番号を含めた電話番号を掲載したいと考えております。もし掲載に支障がある方は、恐れ入りますが、事務局まで御連絡をくださいますよう、お願いします。

最後に、委員の皆様の写真を1枚ずつ撮らせていただきたいので、総会終了後、しばらく着席のままお待ちいただくようお願いいたします。

以上、事務局からの説明を終わります。

議長（齋藤義治委員） 説明が終わりました。

これらの件で、御質問がありましたらお願いをいたします。――説明の中にありましたように、藤沢市の場合は、農業委員と推進委員は報酬も全て同じでございます。他市では差をつけているところもあるようですが、今後、今、国会でも時々話題になっていますが、農業委員と推進委員を一つにするというような話も出ておりますので、藤沢市は、それに先立ってやっているということでございます。

何か御質問等がございましたら、お願いをいたします。その他の件でもよろしいですが、委員の皆様方から質問等がございましたら、お願いをいたします。

――
――

議長（齋藤義治委員） それでは特に質問等がないようでございますので、以上をもちまして、本日の日程については全て終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり多大なる御協力を賜りましたことを、ここに厚く御礼を申し上げます。

これから、3年間よろしくをお願いをいたします。

これをもって、「初総会」を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。（拍手）

閉会 午後4時28分

以上のとおり相違ありません。

議 長 齋 藤 義 治

署名委員（ 番）

署名委員（ 番）